

- 広報誌に掲載されているイベントや講座などは、新型コロナウイルス感染防止対策をとった上で実施します。
- 今後の感染拡大状況によっては、中止又は内容が変更となる場合がありますので、事前に担当課などに確認してください。

中止が決定している主なイベントは以下のとおりです。

- 2020エンジョイフェスタinねやがわ 〇 実行委員会事務局（文化スポーツ室内 ☎813・0074）
- 寝屋川文化芸術祭 〇 実行委員会事務局（文化スポーツ室内 ☎813・0074）
- 青年祭 〇 実行委員会事務局（青少年課内 ☎813・0075）
- 農業まつり 〇 産業振興室（☎825・2673）

楽しみにされていた催しもあるかと思いますが、ご理解いただきますよう、よろしくお願いたします。

※掲載している情報は、8月18日時点です。

インフォメーション

※イベントなどの申し込みについて申込開始日の記載がないものは、原則、1日から申し込みが可能です（公共機関・団体、市民情報ひろばは除く）。



市からのお知らせ

くらしの情報

食用油の回収

9月25日（金）午後1時～3時、市立消費生活センター。
※業務用油は回収しません。容器は持ち帰りましょう。
〇 市消費者協会・前田（☎822・1997）

募集情報

会計年度任用職員の募集

▽職種 保育士
▽勤務日時 月～土曜日午前8時45分～午後5時（週37時間30分）
▽賃金 時給1295円
▽手当 年間1か月分（6月・12月各0.5か月分）
※在職期間に応じて支給します。基準日（6月・12月）に在職かつ週29時間以上の勤務で6か月以上が条件

市立小・中学校講師などの登録

▽募集職種 市立小・中学校に勤務

です。
申込 履歴書と本人確認書類の写しを直接窓口又は郵送で人事室（〒572-8555本町1番1号）
※登録後に面接を行い、採用者を決定します。
〇 保育課（☎812・2552）

都市計画審議会委員を募集

都市計画案について調査審議するための都市計画審議会委員を募集します。
▽対象 現在、市の審議会などの委員に就任又は応募していない市内在住の18歳以上の人で、年3回程度の審議会に出席できる人2人
▽任期 令和2年11月から2年
▽報酬 1回9000円
▽選考方法 小論文を含む書類選考及び面接
▽小論文のテーマ 「寝屋川市の都市計画について」400～800字程度

応募・〇 所定の用紙（2軸化事業本部又は市ホームページ「2軸化事業本部」からもダウンロードできます）と小論文を直接窓口、郵送、FAX又はメール（アドレスは問い合わせください）で9月30日（水）必着11までに2軸化事業本部（〒572-8555本町1番1号 ☎813・1204、FAX 825・2618）

日本に住むすべての人と世帯が対象です



国勢調査を実施します

国勢調査は、10月1日現在、日本に住んでいる全ての人と世帯を対象に5年に一度行われます。人口や世帯、産業構造などを明らかにする最も重要な調査であり、調査の結果は、災害対策や地域の活性化など、いろいろな分野で役立てられます。
〇 国勢調査コールセンター（総務省 ☎0570・07・2020）又は令和2年国勢調査寝屋川市実施本部（☎824・1237）

回答はかんたん便利な

インターネットで 全16問 回答時間 約10分

（郵送も可能です）

インターネット回答期間 **9月14日～10月7日**

調査票（紙）での回答期間 **10月1日～7日**

※9月中旬から、調査員が皆さんの家を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどして配ります。

■ 新型コロナウイルス感染防止

市民の皆さんと調査員の接触をできるだけ減らすため、インターホン越しでの調査書類の説明や、郵便受けへの調査書類の投函などの方法をとるようにします。皆さんの理解と協力をお願いします。

■ 個人情報は守られます

統計法により、皆さんが安心して調査に回答できるように、調査に従事する者に対し、個人情報を保護するための厳格な守秘義務を課しており、調査票の記入内容は厳重に守られます。

■ 詐欺に注意

調査員は、「調査員証」を携帯しています。国勢調査では、金銭を要求することはありません。国勢調査を装った詐欺や不審な調査に注意してください。

埋蔵文化財資料館ボランティア募集

▽活動期間 令和3年4月からの土・日曜日などの午前10時～午後4時（シフト制）
▽場所 市立埋蔵文化財資料館など
▽活動内容 展示説明など
▽対象 養成講座（令和3年2月に3回程度予定）を全回受講できる人
▽選考方法 書類審査及び面接
応募・〇 応募用紙（市内公共施設各所又は、市ホームページ「文化スポーツ室」からダウンロードできます）を郵送又はFAXで9月30日（水）までに文化スポーツ室（〒572-8555本町1番1号 ☎813・0074、FAX 813・0087）

環境・まちづくり

9月20日～26日 動物愛護週間

人と動物がともに幸せに暮らすた

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体市民情報ひろば

めに、飼い主にはいろいろな責任が生じます。

△**最後まで大切に飼いましよう**▽

「飼いたい」という思いだけで動物を飼うのは辞めましょう。「最後まで深い愛情と責任を持って飼う」という強い自覚が必要です。

△**近所に迷惑をかけない**▽

公共の場での犬のふん尿、猫のエサやり後の片づけは、必ず責任を持って行いましょう。

△**動物の遺棄・虐待は犯罪です**▽

犬や猫などの愛護動物を捨てたり、虐待したりすると法律によって罰せられます。

○愛護動物のみだりな殺傷：5年以下の懲役又は500万円以下の罰金

○遺棄・虐待（給餌、給水をやめて衰弱させるなど）：1年以下の懲役又は100万円以下の罰金

△**動物愛護プチフェア**▽

▽日時 9月24日（木）午前10時～正午

▽場所 市保健所2階講堂

▽内容 動物愛護関係のポスターなどの展示

※車での来場は控えてください。

◎ 保健衛生課（☎829・7721）

9月1日～10日
屋外広告物適正化旬間

9月9日（水）、屋外広告物に関する関係法令の周知及び屋外広告物の適正管理を促進するため、関係団

体と協力して香里園駅周辺の店舗などへ戸別訪問します。

◎ 審査指導課（☎825・2765）

相 談

NPO何でも相談

9月16日（水）午後2時～4時、

市立市民活動センター、NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど、定員4団体（申込順）。

◎ 申込・窓 9月11日（金）までに直接窓口又は電話で市立市民活動センター（☎812・1116）

パソコントラブル相談

9月15日（火）午後2時～4時、市立市民活動センター、パソコン機器の故障・トラブル、定員10人（申込順）、パソコンを持って来てください。

◎ 申込・窓 9月7日（月）午前10時から直接窓口又は電話で市立市民活動センター（☎812・1116）

出張マザーズコーナー

子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる就労相談を行います。

▽日時 9月11日・25日、いずれも金曜日午前9時50分～午後1時（1人40分程度）

防止の徹底を図ることを目的として全国で行われます。

△**運動の重点**▽

▽子どもを始めとする歩行者の安全と自転車利用の確保

○歩行者もルールを守り自分の身を守りましょう。

○大人が子どもたちの見本となりましょう。

○自転車は車の仲間です。ルールを守りましょう。

○自転車に乗る人はヘルメットをかぶりましょう。

▽高齢運転者などの安全運転の励行

○「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ちましょう。

○スマートフォンなどの「ながら運転」は絶対にやめましょう。

○「横断歩道ハンドサイン運動」の推進

▽夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転などの危険運転の防止

○早めのライト点灯とハイビームを効果的に使い分けましょう。

○反射材やリフレクターウェアを着用しましょう。

○運転をする可能性のある人にお酒を勧めたり、飲酒をする人に車を貸したりすることや、飲酒運転の車に乗せてもらうことは犯罪です。

○妨害運転（あおり運転）は犯罪です。思いやり・ゆずり合いの気持ちを持ちましょう。

▽「横断歩道ハンドサイン運動」の推進

○横断歩道は歩行者優先です。



第八次寝屋川市総合計画（素案）

総合的かつ計画的に市政運営を推進するため、令和3年度からの7年間のまちづくりの方向性を示す「第八次寝屋川市総合計画」を策定します。この素案について、皆さんの意見を募集し、提出された意見のあらましと、意見についての市の考え方を公表します。

▽対象 市内在住・在職・在学の人又は市内に事務所・事業所

を持つ個人・法人など
◎素案の詳しい内容は、企画一課、市民情報コーナー、各シティ・ステーション、堀溝サービス窓口、市立中央図書館臨時図書室、東・駅前図書館又は市ホームページ「パブリックコメント手続」で見ることが出来ます。

◎ 応募・窓 所定の用紙を直接窓口又は郵送、FAX、メール（アドレスは市ホームページを見てください）で9月30日（水）11時までに企画一課（〒571-8555本町1番1号 ☎825・2016、FAX 825・0761）
※①電話などによる意見は受け付けません②個々の意見に直接回答はしません。

委員会など
傍聴できます

申し込みは、いずれも当日直接。

廃棄物減量等推進審議会

▽日時 9月23日（水）午前10時（受付は午前9時40分から）
▽場所 クリーンセンター16階

多目的室
◎ 環境総務課（☎824・0911）

▽日時 9月28日（月）午前10時（受付は午前9時40分から）
▽場所 クリーンセンター16階多目的室
◎ 環境総務課（☎821・4055）

環境保全審議会

マイナポイント Q&A



よくある質問を紹介！

マイナポイントとは、マイナンバーカードを取得し、マイナポイントを予約・申し込みした人を対象に、9月1日から令和3年3月31日までの間にキャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をする、利用金額の25%分のポイント（上限5,000円分）がもらえる仕組みです。

◎ 市民サービス部戸籍・住基担当（☎824・9188）



Q1 そもそもキャッシュレス決済サービスって？

A1 現金を使わずに買い物などができるサービスのことです。マイナポイントの対象となるのは、電子マネー・プリペイドカード・QRコード決済・クレジットカード・デビットカードがあります（詳しくはQRコードから総務省のホームページを見てください）。

Q2 もらったポイントはどのように使えますか？

A2 選択したキャッシュレス決済サービスでチャージや買い物をする、チャージ額又は購入額の25%分のポイント（上限5,000円分まで）が、その決済サービスのポイントとして付与されます。ポイントが付与されるタイミングや利用できる単位には決済サービスによって異なります。

Q3 子どもはマイナポイントの対象ですか？

A3 15歳未満の子どもは法定代理人（親など）が手続きをすることができます。その場合は法定代理人名義の決済サービスを選択することができます。

※同じキャッシュレス決済サービスの名義に複数のマイナポイントを付与することができないため、法定代理人名義の異なるキャッシュレス決済サービスを選択してください。

交通安全

安全・安心

9月21日～30日
秋の全国交通安全運動

秋の全国交通安全運動は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報コーナー



税のお知らせ

市税条例の改正

地方税法の一部改正に伴い、市税条例を改正しました。
主な内容は次のとおりです。

- △市民税▽
 - 寡婦（寡夫）控除の見直し、ひとり親控除の創設
 - 新型コロナウイルス感染症などの影響への対応として、寄附金税額控除及び住宅借入金等特別控除の特例創設
 - △固定資産税▽
 - 地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）の見直し及び創設
 - △軽自動車税▽
 - 軽自動車税環境性能割の税率の特例措置の適用期限延長
 - △市たばこ税▽
 - 10月から段階的に葉巻たばこの課税方式の見直し

※詳しくは、市ホームページ「市民サービス部税務管理担当」をご覧ください。

サービス部税務管理担当」を見てください。

△市民サービス部税務管理担当
（☎813・1138）

△バイク・軽自動車などの廃車・名義変更の手続き

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在車両の所有者として登録されている人に課税されます。次に該当するときは、令和3年4月1日（木）までに手続きをしてください。

- ①車両の解体や廃棄をした②盗難に遭った③車両を譲ったが、名義変更をしていない。
- ※市外へ転出し、引き続き車両を使用するときは、転出先の市町村などに登録変更の手続きが必要です。
- △手続き・問い合わせ▽
 - 125cc以下のバイク・小型特殊自動車：市民サービス部税務管理担当
 - ※手続きには原動機付自転車標識交付証明書（申告済証）、ナンバープレート、届出者の印鑑（スタンプ印不可）、本人確認書類が必要です。代理人が届け出るときは委任状が必要です。
 - ※郵送で手続きすることもできます。詳しくは問い合わせてください。
 - 125ccを超えるバイク：大阪運輸支局（高宮栄町）☎050・5540・2058
 - 軽自動車：軽自動車検査協会（高

各種保険・医療制度

介護保険料を納めないでいると

△1年以上滞納すると（償還払い化）▽
利用したサービス費用を一旦全額自己負担することになります。後日、申請により保険給付分が払い戻されます。

△2年以上滞納すると（給付減額）▽

保険料を納めていない期間に応じて、サービス費用の利用者負担が引き上げられ、高額介護サービス費などが受けられなくなります。
※納期限から2年以上経過して納められなくなった保険料があり、さらに保険料を1年以上滞納すると、介護サービス費用の償還払い化と給付減額が同時に実施されます。

△高齢介護室（☎838・0518）

介護保険料の独自減免制度

世帯全員が非課税の人で、全ての

9月市議会を開きます

9月市議会（定例会）の日程は、次のとおりです。時間はいずれも午前10時から。あなたも傍聴してみませんか。

- 8月31日(月) 本会議
- 9月1日(火) 健康福祉常任委員会
- 2日(水) 文教生活常任委員会
- 3日(木) 総務都市創造常任委員会
- 9日(水) ~11日(金) 本会議（一般質問）
- 15日(火) 健康福祉常任委員会協議会
- 16日(水) 文教生活常任委員会協議会
- 17日(木) 総務都市創造常任委員会協議会
- 18日(金) 本会議

※①9月1日～3日の各常任委員会後、それぞれ予算決算常任委員会分科会を開催します②日時は、議事の都合で変更することがあります③市役所1階ロビーのテレビで本会議を中継します。

△議会事務局（☎824・0010）

年金制度

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

▽免除期間 出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠のときは、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間）
※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます（死産・流産・早産を含みます）。
▽対象者 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人
△届出 直接、市民サービス部戸籍・住基担当
△枚方年金事務所（☎846・5011）又は市民サービス部戸籍・住基担当（☎824・1181）



消費生活センターだより

相談受付は月～土曜日午前9時～午後4時（正午～午後1時を除く）

桜木町5番30号 ☎828・0397

～通信販売はクーリング・オフ制度の対象外です～

インターネットでの定期購入に注意

SNS（ソーシャルネットワークサービス）や動画サイトで表示される広告を見て商品を購入し、トラブルになったという相談が増えていきます。

<事例①>

ダイエットに効果のあるサプリメントが初回100円で、その後も2,000円で購入でき、解約保証もあるとのこと注文したところ、2回目に頼んだ覚えのない大量のサプリメントと高額請求書が送られてきた。

<事例②>

便通がよくなるという青汁が初回無料で試せて、その後いつでも解約できるとのこと注文した。飲んでみたら好みの味ではなかったため、解約を求めたが「解約できる期日を過ぎていた」と言われ、できなかった。

<アドバイス>

通信販売は無条件で解約できるクーリング・オフ制度の対象外で、解約や返品のルールは表示内容に従うことになります。

広告につられて、安易に購入しないようにしましょう。注文時の最終確認画面には契約に関する重要な情報が集約されています。商品を購入するときは、画面の内容に必ず目を通し、印刷や画面を撮るなど記録を残すようにしましょう。特にスマートフォンの画面では文字が小さく、広告や値段につられて条件を見落としやすくなります。注意しましょう。

納期限のお知らせ ～9月30日（水）までに納めましょう～

- ★固定資産税・都市計画税（徴収・納付担当）
- ★保育所保育料（保育課）……………9月分……………第3期分
- ★介護保険料（高齢介護室）……………第4期分
- ★国民健康保険料（徴収・納付担当）……………第4期分
- ★留守家庭児童会保育料（青少年課）……………9月分
- ★後期高齢者医療保険料（徴収・納付担当）……………第3期分

<口座振替が便利です>

納期限に自動で口座から引き落としとすることができます。申し込みは、指定金融機関などでの手続きと各窓口やシティ・ステーションなどで手続きできます。納め忘れがなくなりますので利用してください。手続き方法など詳しくは、各担当課へ問い合わせてください。